

介護情報システム事業者へのヒアリング結果

1. 栄養について

- ・施設系サービスについては、給食システムがあり、どのような食事が提供されているかはデータとして存在するが、介護情報システム事業者（以下、ベンダー）間でコード等の統一は行われていない。
- ・介護記録システムと同一ベンダーが給食システムを提供している場合は情報連携が行われているが、中小規模のベンダーの場合はラインナップとして用意していないケースが多く、その場合はシステム連携が困難である。
- ・食事の種類や3大栄養素、カロリー、塩分等の情報は記録されているが、ベンダー間でコード等の統一は行われていない。

2. 個別の介護行為

- ・コード化されている事業所は少なく、フリーテキストでの入力または手書きの書類をそのままファイリングしていることが多い。
- ・コード化されている場合も、統一されたコード体系はない。また、同一ベンダーのシステムを導入していても、事業所で独自のコードを設定可能とするシステムもあり、統一されたコードが使われているとは限らない。

3. ケアプラン

- ・居宅の1～7表、施設の1～6表については多くの事業所で電子化されており、他の情報と比較しても電子化されている割合が高い。なお、居宅と比較し施設の電子化割合は低い。
- ・同一の帳票であっても、ベンダー各社で電子的な仕様等が異なるため、そのまま収集しても一つのテーブルに格納できない。
- ・地域でスキャンしたケアプランを共有している事例や、サービス計画やサービス提供票を電子的な仕様を定めて共有している事例がある。

4. イベント（誤嚥性肺炎や褥瘡の発生等）

- ・コード化されている事業所は少なく、フリーテキストでの入力または手書きの書類をそのままファイリングしていることが多い。
- ・コード化されている場合も、統一されたコード体系はない。

5. アセスメント様式

- ・事業所で用いられているアセスメント様式については、電子化されており、ヒアリングした複数のベンダーでは以下のアセスメント様式については共通して電子化されている。

MDS方式・MDS-HC方式

居宅サービス計画ガイドライン方式

包括的自立支援プログラム方式

- ・同一のアセスメント様式であっても、ベンダー各社でテーブルレイアウト等がことなるため、そのまま収集しても一つのテーブルに格納できない。

6. 全体

- ・介護記録等を電子化している事業所は少なく、3割程度である。
- ・厚生労働省が様式例を示している加算等については、電子化されている割合が高い。